

第54回 基本計画部会 議事録

1 日時 平成26年11月17日（月）15:15～15:21

2 場所 中央合同庁舎第4号館12階 共用1208特別会議室

3 出席者

【委員】

西村部会長、川崎委員、北村委員、黒澤委員、西郷委員、津谷委員、中村委員、野呂委員、廣松委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局政策課教育分析官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官、経済産業省大臣官房調査統計審議官、国土交通省総合政策局情報政策課長、日本銀行調査統計局経済統計課統計総務グループ企画役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

杉原内閣府大臣官房審議官、伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長、佐藤内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、田家総務省政策統括官（統計基準担当）、小森総務省政策統括官付統計企画管理官、澤村総務省政策統括官付企画官

4 議題

(1) 未諮問基幹統計の確認に対する具体的な審議スケジュールについて

(2) その他

5 議事録

○西村部会長 それでは、ただ今から、第54回基本計画部会を開催いたします。

本日は白波瀬委員、中島委員、中山委員、前田委員が御欠席です。

それでは、議事に入る前に、本日用意されている資料について事務局から簡単に紹介してください。

○伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長 では、お手元の資料について議事の内容と併せて確認いたします。

資料として「平成26～29年度の各年度における未諮問基幹統計の確認スケジュール（案）」を用意しました。

以上です。

○西村部会長 それでは、議題に移りたいと思います。

先月、10月20日の基本計画部会で決定しました未諮問基幹統計の確認に関する取組方針に記載のとおり、本日の基本計画部会では具体的な確認スケジュールを決定する予定です。資料のとおり、平成26年度から29年度にかけての各年度における未諮問基幹統計の確認スケジュール（案）を作成いたしましたので、事務局から説明をお願いいたします。

○伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長 それでは、資料を御覧ください。

前回、10月20日の基本計画部会において未諮問基幹統計の確認についての取組方針を決定いたしました。そこで示された基本的な考え方に基づいて、この表のとおり、具体的なスケジュール（案）を作成しました。

まず、一番左側、平成26年度、今年度ですけれども、12月に家計統計〔総務省〕、1月に人口動態統計〔厚労省〕、地方公務員給与実態統計〔総務省〕、2月に民間給与実態統計〔財務省〕、木材統計〔農水省〕を確認するという案です。

それから、平成27年度は、毎月勤労統計〔厚労省〕、海面漁業生産統計〔農水省〕、石油製品需給動態統計〔経産省〕、法人企業統計〔財務省〕、学校保健統計〔文科省〕。

平成28年度は、賃金構造基本統計〔厚労省〕、牛乳乳製品統計〔農水省〕、個人企業経済統計〔総務省〕、建築着工統計〔国交省〕、経済産業省特定業種石油等消費統計〔経産省〕。

最後の平成29年度は、船員労働統計〔国交省〕、作物統計〔農水省〕、菓子工業生産動態統計〔厚労省〕、ガス事業生産動態統計〔経産省〕、学校教員統計〔文科省〕というスケジュールになっております。

なお、平成27年度以降、来年度以降のスケジュールについては、対象となる統計の諮問審議状況なども勘案しまして、必要に応じて変更する可能性もあります。

以上です。

○西村部会長 ただ今の事務局の説明のとおり、本日は、具体的な審議スケジュールを決め、その後で、今年度は12月から2月にかけての3回の基本計画部会で具体的な審議を行う予定です。

それでは、御質問等があればお願いいたします。

なかなか詰まって大変なのですが、頑張ったいと思っていますので、よろしくお願ひします。

それでは、特段の修正意見もないようですので、本日お示ししました（案）を基本計画部会として決定したいと思います。御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」）

○西村部会長 どうもありがとうございました。

では、未諮問基幹統計の確認に対する具体的な審議スケジュールについては、（案）のとおり御了承いただきましたので、今後はこれに沿って確認を進めていくことにしたいと思います。皆様、よろしくお願ひいたします。

これに従いまして、最初は、12月に家計統計の確認を行うこととなります。取組方針にも記載のとおり、事前に委員の皆様へ基礎資料をお送りして、御意見、御質問を伺いながら準備を進めたいと思っておりますが、12月の基本計画部会は8日で、この間、余り時間がございません。そこで家計統計につきましては、委員の御都合もお伺いしながら、可能な限り直接に御説明するようにしてください。そこで忌憚のない御意見を頂いて、それを基に審議していきたいと思っております。

委員の皆様には、御意見等を伺う期間というのは実は非常に短期間となりますけれども、ある意味、ここで腹を割ってと申しますか、そういう形で、非常に重要な統計でございますので、この重要な統計の将来の持続可能性を含めてより良い統計にしていくために問題点を設定し、論点等を検討していきたいと考えております。皆様方から提出いただく御意見を基に、先ほど申し上げましたように、論点の設定を行っていくこととなりますので、特に充実した議論となりますように御理解と御協力を賜りたいと思っております。

また、関係府省におかれましては、御協力のほどよろしくお願いいたします。

本日予定された議事が終了いたしましたので、本日の部会はこれまでといたします。

最後に、次回の基本計画部会の日程について事務局から連絡をお願いいたします。

○伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長 次回の基本計画部会は、12月8日月曜日、14時30分から開催予定の統計委員会終了後に、本日と同様、この会議室において開催します。詳細は別途お知らせいたします。

○西村部会長 それでは、以上をもちまして、本日の基本計画部会を終了いたします。どうもありがとうございました。